

高齢者福祉の充実

施策のめざす姿

高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスを受け、地域生活が過ごせます。

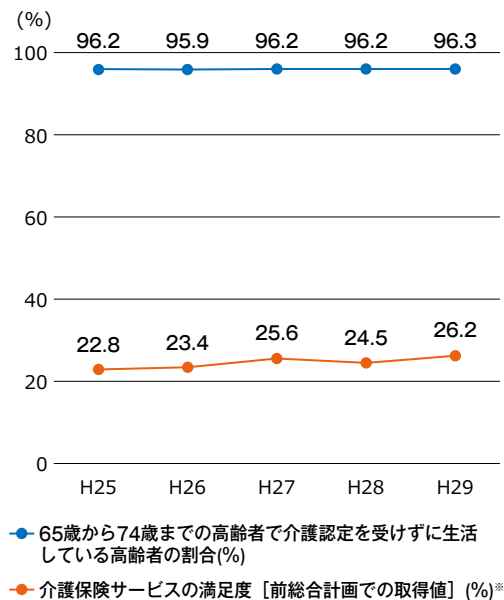
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに生活している高齢者の割合	96.3%	97.0%	要支援・要介護認定者は増加していますが、介護予防事業を進めることで成果向上を図ります。
介護保険サービスの満足度	75.6%	77.0%	介護保険制度を周知し、各介護保険サービスを充実させることで満足度の向上を図ります。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 本市は、65歳以上の高齢者数が年々増加傾向にあり、高齢化が進展しているため、高齢者が住み慣れた地域で健康で自分らしく住み続けられるような環境づくり（地域包括ケアシステム）を行うことが求められています。
- ◆ そのため、介護予防に積極的に取り組み、要支援・要介護状態にならないよう心身ともに健康で過ごし、生きがいをもって社会参加ができるような仕組みを構築し、推進していきます。
- ◆ 介護保険制度や介護保険サービスの周知や理解が不足しています。また、介護サービス事業所における有資格者の確保が困難な状況となっています。
- ◆ そのため、介護保険制度を広く周知するとともに、マンパワーを充足させる施策を推進し、併せて地域支援事業等において各介護保険サービスの充実を図ります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



※第2次総合計画から対象者を40歳以上の全員から介護保険サービス利用者に変更しました。

基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 生きがいつくりと介護予防の推進	重点 社会参加している高齢者が増加します。(仕事、地域など) 生きがいをもつ高齢者が増加します。	社会参加している高齢者の割合	35.7%	40.0%	介護予防により心身ともに健康な高齢者の増加を図ることで、成果向上を目指します。 介護予防事業を推進することにより、要支援・要介護認定者割合の減少を目指します。
		生きがいを持っている高齢者の割合	41.5%	50.0%	
		新規要支援・新規要介護認定者の割合	15.5%	14.0%	
2 介護サービス・日常生活の支援	支援や介護を必要とする高齢者が、適切な日常生活支援のサービスを受け、住みなれた地域で生活しています。	介護給付サービス利用率(居宅)	59.2%	60.0%	地域包括ケアシステムの深化により、居宅でのサービス利用の増加を目指します。
		施設入所待機率	10.5%	8.0%	施設整備により、施設入所待機者の減少を目指します。
3 安全・安心な生活への仕組みづくり	必要なときに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。	相談先がある高齢者の割合	76.2%	78.4%	高齢者が安心して生活できるよう、相談機関の周知や対応の充実に努めます。
4 介護保険制度の安定的な運用	介護保険制度の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。	介護保険料収納率(現年度)	98.07%	98.50%	滞納者への早期接触、早期対応により、収納率の向上を図ります。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

介護予防 : 要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、それ以上悪化しないようにすることです。

地域包括ケアシステム : 地域で自立した生活が営めるよう、介護保険だけでなく、予防・医療・生活支援・住まいの5つの視点からサービスを包括的に提供する仕組みです。

4

-2

障がい者（児）福祉の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

施策のめざす姿

障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

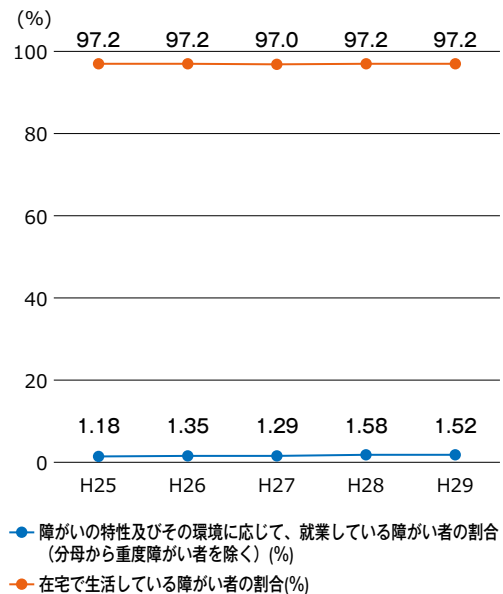
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（分母から重度障がい者を除く）	1.52%	2.20%	就労移行支援等のサービスの利用により、成果向上を図ります。
在宅で生活している障がい者の割合	97.2%	97.4%	生活訓練等のサービス利用により、成果向上を図ります。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 平成23年8月に「障害者基本法」が改正され、障がいの有無に関わらず人格と個性を尊重する共生社会の実現を目指すことが掲げられています。
- ◆ 加えて、平成30年4月には「障害者総合支援法」が改正され、障がい者が自ら望む地域生活を営む事ができるよう生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、児童福祉法の一部改正により、発達の支援が必要な児童のニーズにきめ細かく対応するための支援の充実を図ることとしています。
- ◆ 障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障がい者（児）の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築として、地域生活支援拠点の整備が必要とされています。
- ◆ 精神障がい者が、地域で安心して自分らしい暮らしができるよう、医療・障害福祉・介護・社会参加・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された、保健所圏域における「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 自立支援サービスの促進	障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	自立支援給付サービスの利用者数	489人	540人	利用者数は、増加傾向にあります。制度の周知を行い、成果向上を図ります。
2 地域生活支援の基盤づくり	障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援が受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。	地域生活支援事業（地域活動支援センターI型）での相談件数	1,735件	2,050件	制度の周知を行い、相談件数の向上を目指します。
		医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数	1,560人	1,610人	高齢化により、横ばいの状況です。制度の周知を行い、成果向上を図ります。
3 社会活動参加の促進	行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。	就労移行支援事業等のサービスを利用した障がい者数	24人	44人	知的・精神の障がい者の利用が増加しています。制度の周知を行い、成果向上を図ります。
		社会参加促進事業サービス利用割合	58.7%	70.0%	高齢化により、横ばいの状況です。制度の周知を行い、成果向上を図ります。
4 児童発達支援の充実	児童発達支援サービスの周知を行い、継続的なサービスを利用できます。	就学前の障がい児通所支援の利用者数	36人	56人	発達障がいのある児童の増加により、利用者が増加しています。
		切れ目のない支援のための情報共有及び仕組み構築の協議回数	0回	8回	支援のための情報共有及び情報共有のシステムの構築を図ります。



用語解説

障がい者（児）	：身体障がい・知的障がい・精神障がいの3つの障がいの総称です。18歳以上と未満で、者と児に分かれています。
自立支援給付サービス	：障害者自立支援法により、障がい者の生活を援助するサービスで、障がい者への介護や短期入所等の日常生活を支援するサービスである「居宅介護給付」と、障がい者への就労訓練や生活訓練等の自立した生活を行うための訓練を実施するサービスである「訓練等給付」に分かれています。
発達障がい	：脳の一部機能の障がいにより、低年齢において発現するものとされています。分類として「広汎性発達障害」「注意欠陥多動性障害」「学習障害」等に分かれます。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

健康づくりの推進

施策のめざす姿

健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。

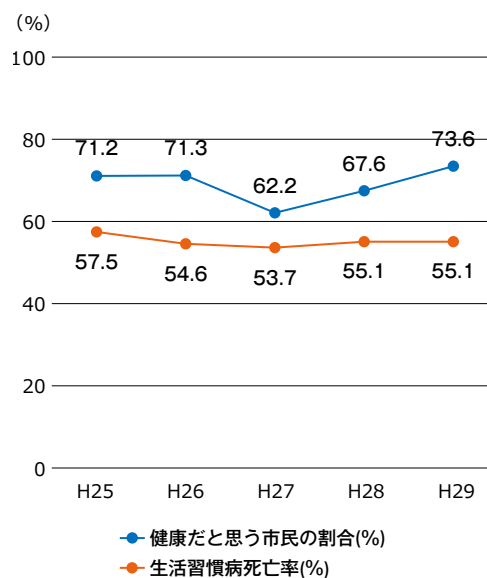
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
健康だと思う市民割合	73.6%	74.0%	生涯健康で過ごすためには、若いころからの生活習慣が重要であることから、健康施策を積極的に推進し、健康意識の高揚を図ります。
生活習慣病死亡率	55.1%	55.0%	過去4カ年の平均生活習慣病死亡率から、その平均値の維持向上を目指し、55.0%を目標とします。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ がん、心臓病、脳卒中は市の死因の55.1%を占め、国民健康保険の疾病別医療費分析によると、その原因となる可能性が高い疾病の第1位は糖尿病、第2位は高血圧となっているため、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対する対策を強化していく必要があります。
- ◆ がんは死因順位1位であり、早期発見・早期治療のためには、がん検診受診率を向上させる必要があります。
- ◆ 市の自殺率（人口10万対）は、国、県と比較して高い状態が続いています。関係部署や関係機関と連携し、情報収集、情報共有を行い、個別支援につなげていくことが重要です。
- ◆ 市の子どものむし歯保有者率は、毎年県平均より高い状況にあるため、むし歯予防対策の充実に努める必要があります。
- ◆ 地域医療体制の充実に当たって、地方独立行政法人さんむ医療センターの整備と健全な運営を確保する必要があります。
- ◆ 国民健康保険一人あたり総医療費を減少させるためには、特定健康診査事業の受診率を向上させる必要があります。健診結果を理解し、健康意識向上につながる啓発や相談の強化を図る必要があります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 心身の健康管理の充実	健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個人にあった心身の健康管理が実践できます。	1人当たりの健康づくり取組項目数（全12項目中）	3.73項目	3.80項目	心の健康に関する設問を2項目追加し、3.80項目を目標に成果向上を目指します。
2 健診の受診率向上と生活習慣の改善	定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。 生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	特定健康診査受診率	34.8%	36.4%	特定健診の受診機会等の充実を図り、受診率の向上を目指します。
		がん検診を年1回受けている市民の割合	50.4%	53.0%	受診している市民の割合は年々増加傾向であるため、53.0%を目標とします。
		メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	29.9%	29.0%	ほぼ横ばいで推移し、県の状況も微増傾向であることから、成果の維持向上を目指し29.0%を目標とします。
3 母子の健康管理	育児に関する知識習得や健診受診により、親子が心身ともに健康な生活を送ることができます。	乳幼児健診の受診率	95.8%	95.0%	現状が非常に高い水準にあるため、95.0%を目標値として、成果維持を目指します。
		乳幼児健診の満足度	94.3%	94.0%	現状が非常に高い水準にあるため、94.0%を目標値として、成果維持を目指します。
		幼児（3歳）のむし歯保有者率	16.6%	16.0%	現状値は県平均よりやや低い水準にあるため、平成28年度県平均16.0%を目標値として、成果向上を目指します。
4 医療体制の充実	いつでも安心して、適正な医療が受けられます。	地域医療体制の充足度	55.1%	57.0%	さんむ医療センターの医師確保を助案し、成果向上を目指します。
5 国民健康保険医療費の改善	予防や早期発見早期治療で、生活習慣に係る医療費を低減することにより生活の質（QOL）を維持することができます。	1人当たりの総医療費	318,315円	369,014円	年々増加傾向にある1人当たりの総医療費を抑制するため、医療費の適正化に努めます。
		慢性腎不全、高血圧症、糖尿病の構成割合	30.8%	27.3%	現状が県平均よりもやや高い水準にあるため、生活習慣病の予防対策の取組を進め、成果向上を目指します。

用語解説

生活習慣病	： 偏った食事や運動不足、喫煙、多量飲酒、肥満等の生活習慣から起こる病気の総称で、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病等をいいます。
メタボリックシンドローム	： 腹囲の基準（男性85cm以上・女性90cm以上）に加えて高脂血症、高血糖、高血圧のうち2つ以上に該当する状態をいいます。メタボリックは「代謝」を、シンドロームは「症候群」を意味します。
生活の質（QOL）	： クオリティ・オブ・ライフ（Quality Of Life）とは、人々の生活を物質的な面から量的にのみ捉えるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的に捉える考え方のことです。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

子育ての支援

施策のめざす姿

安心して産む・育む等の子育て環境が整っているまちになっています。

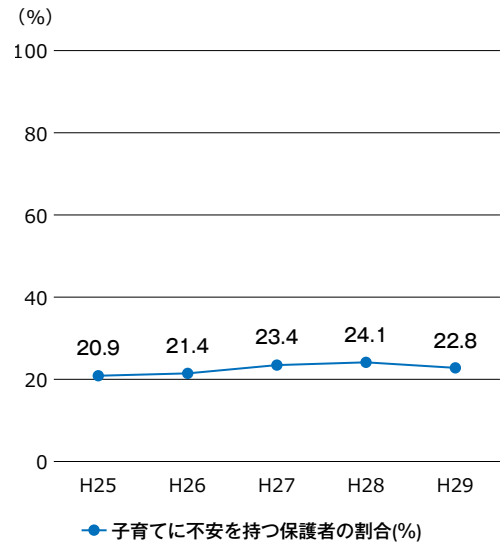
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
子育てが幸せ、楽しいと思う乳幼児の保護者の割合	93.0%	93.0%	関係各課で連携し子育てに対する保護者の不安軽減を目指します。
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	94.4%	94.4%	

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 共働きやひとり親家庭の増加に伴い、子育て支援のニーズが多様化しています。また、未満児（3歳児未満）の保育の需要が増加しています。市では認定こども園化を推進するとともに、多様な保育サービスへの体制づくりに努める必要があります。
- ◆ 子育てについての相談機関として「子育て世代包括支援センター」等、相談機関の体制づくりを行っています。
- ◆ 市では、子どもの医療費助成の対象年齢を拡大しており、引き続き保護者の経済的な負担軽減を図っていく必要があります。
- ◆ 学童クラブは、利用者の増加に伴い小学校の余裕教室確保が課題となります。また、放課後子ども総合プランにより学童クラブと放課後子ども教室を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策が課題となります。
- ◆ 若い世代を中心に、結婚・出産・子育ての希望が叶えられる環境づくりが必要になっています。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 重点 幼保機能の充実	幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。	幼稚園・保育所・こども園の利用定員充足率	85.1%	85.0%	安定した園運営及び実状に合った定員の見直し等により成果の維持向上を目指します。
		就学前保育・教育に関する保護者の満足度	96.9%	97.0%	現状が高い水準にあるため、97.0%を目標値として、成果の維持向上を目指します。
2 子育て不安の軽減	子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合	99.2%	99.2%	現状が非常に高い水準にあるため、成果維持を目指します。
		育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	91.0%	91.0%	関係各課で連携し子育てに対する保護者の不安軽減を目指します。
		子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	90.5%	90.5%	
		各種子育て相談延べ件数	3,204件	3,200件	子育てについての相談機関として広く保護者に認識されることを目指します。
3 子育て家庭への援助	所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすい環境になっています。 就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	子育ての経済的負担軽減に関するべ受給者数	76,140人	76,140人	医療機関での受診の際の自己負担の軽減や手当の支給により、生活の安定を目指します。
		ひとり親家庭の自立率	4.3%	4.3%	ひとり親家庭の経済的な自立を目指します。
4 こどもの人権の尊重	地域住民も関心を持ち、子どもたちの人権が守られます。	児童虐待通告件数	62件	一件	地域や関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応をすることを目指します。
		児童に関する措置件数	4件	一件	関係機関と連携を図り、児童虐待の早期対応・早期解決を目指します。
5 学童保育の充実	放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	学童クラブの定員充足率	83.8%	83.8%	小学校区の利用者の実状に合った定員の見直し等により、成果の維持向上を目指します。
6 次世代育成による家族形成の支援	結婚や家族形成へのプラスイメージを持ってもらい、家族形成への意識が向上します。	出生者数（計画期間累計）	208人	1,396人	市の地方創生戦略に準じて算出しており、出生者数の向上を目指します。
		結婚する意欲のある独身者の割合	80.2%	80.0%	市の次世代育成のために、結婚する意欲の維持向上を目指します。

用語解説

こども園 : 保育所・幼稚園機能及び子育て支援機能を併せ持つ総合施設です。

学童クラブ : 就労等により昼間保護者のいない児童（小学校1年生から6年生）に対し、授業終了後に適切な遊び場、生活の場を提供し児童の健全な育成を図るものです。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

地域福祉の充実とセーフティネットの推進

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

施策のめざす姿

地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。
 市民が経済的に安定した生活が送れます。

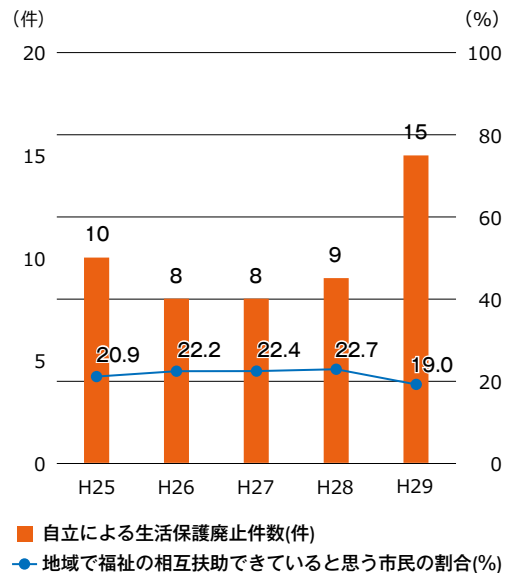
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合	19.0%	22.0%	市民が地域や福祉に関心を持ち、関わりを持つような地域づくりの醸成に取り組みます。
生活保護率	7.61%	11.19%	生活保護受給者の増加及び人口の減少により、年々上昇傾向にあります。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 国では、社会的孤立や生活困窮等の問題も含め、子ども・高齢者・障がい者等、全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指した方向性を示しています。
- ◆ 平成30年4月に「社会福祉法」が改正され、地域住民が自ら、地域の様々な分野にわたる生活課題を把握し、その解決に向けて各種支援機関と連携しながら活動するということが、地域福祉の理念として掲げられました。一人でも多くの市民が地域活動に参加することのできる仕組みを整備し、活動の活性化を図ることが必要とされています。
- ◆ 生活保護受給者の増加に加え、非正規職員の労働者や低所得の給与収入者など、生活に困窮するリスクの高い層が増えています。
- ◆ 生活保護受給者数は、高齢化の進展等の社会情勢から、今後も増加が見込まれます。生活保護受給者の自立に向けた、個々の状況に応じた適切な援助、指導が必要です。
- ◆ 公営住宅については、長寿命化や今後の在り方を検討しながら、施設管理を行っていきます。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 地域福祉の担い手育成	地域での福祉サービスの担い手が増加します。	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合	11.3%	12.0%	気軽に参加できる活動内容の周知や体験学習を通じて、市民の福祉活動に対する関心を高めめます。
		福祉活動の市民活動団体の加入者数	1,465人	1,500人	地域の各種団体やボランティア等の活動の支援を行い、地域活動の活性化を図ります。
2 社会福祉機関・団体の充実	ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	32,005人	33,000人	地域の人が集まる機会を提供し福祉活動へ参加するきっかけづくりを推進します。
		民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数	90日	90日	地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員が活動しやすくなるよう支援します。
3 生活困窮者自立支援の充実	生活困窮者の自立に向けた支援を充実させます。	生活困窮者相談件数	1,270件	1,520件	様々な課題を持つ生活困窮者に対し、地域において自立した生活を実現できるよう支援します。
4 生活保護制度の適正な実施	生活保護制度が適正に実施されています。	自立による生活保護廃止件数	15件	9件	生活保護受給者に対し、個々の状況に応じた適切な援助、指導を行うことで、自立に向けた支援を図ります。
5 公営住宅の維持管理	入居者が、適正に維持管理された住宅に居住できます。	公営住宅入居率	98.03%	98.50%	市営住宅について、定期的に点検及び修繕を行うことにより、居住性・安全性の維持を図ります。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

生活困窮者

：現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人のことです。